

コロナ禍における農業・地域経済対策を求める意見書について

コロナ禍における農業・地域経済対策を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和2年12月9日

旭川市議会
議長 安田 佳正 様

提出者 旭川市議会議員

江川 あや

塩尻 英明

宮崎 アカネ

高橋 紀博

高木 ひろたか

品田 ときえ

松田 ひろし

高見 一典

白鳥 秀樹

中川 明雄

コロナ禍における農業・地域経済対策を求める意見書

日本の農業をめぐっては、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）や日米貿易協定など大型の自由貿易協定が相次いで発効される中、輸入農畜産物の関税撤廃・削減による各協定での国内への影響試算では、北海道はもちろんのこと全国において、農業や地域経済への影響が懸念されていた。

そうした中、1月15日に新型コロナウイルス感染症の感染者が国内で初めて確認されてから、この間、国内外で人や物の移動が制限されているが、感染拡大が今もお爆発的に広がっている。感染拡大によって、各国での輸出入制限を強める動きから、農畜産物を輸入に依存している我が国の食料政策に懸念が生じており、緊急時に自国の食料を安定的に確保するという食料安全保障の重要性が高まっている。

また、世界中に感染が広がる新型コロナウイルス感染症は、感染リスクが高まる冬の時期を迎え、感染が全国的な広がりを見せており、1日当たりの感染者数は日を追うごとに増加し、行動範囲などの自粛を求める機運が高まっている。国は経済の活性化を図る取組と感染防止対策の両立を進めているが、感染拡大による各種イベントの中止や飲食店の利用者の大幅減などにより、地域経済への影響が深刻化している。

農業においては、インバウンド需要の落ち込みや中食・外食産業の低迷で、米や牛肉・乳製品、小麦、小豆、砂糖などの需要が大幅に減少していることから、需要喚起と価格の回復対策が急務となっている。特に、米においては、新型コロナウイルス感染症等の影響による大幅な消費減少に加え、主産地が豊作基調にあることから需給が緩和しており、来年に向けては大幅な減産が求められている。

コロナ禍の終息が見られない現状において、農業を基幹産業としている北海道は、今後も農畜産物への影響が続くと農業者の経営困窮や関連企業の縮小・倒産などにより地域経済に大きなダメージを受けることが考えられる。

よって、政府においては、農業者が次年度以降も安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、次の事項について要望する。

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続くと、一層のインバウンド需要の落ち込み、観光客の減少や外出自粛などで、経済損失が拡大し、地域社会全体への影響は必至であることから、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって落ち込んでいる農畜産物の需要を喚起する対策を強化し、今後もコロナ禍での影響試算と対策を拡充すること。特に米の需給・価格安定に向けた対策を早急を実施するとともに、来年度に向けた米政策についても見直しを図り、需給調整機能が発揮される仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。